

舞台発表実施要項

1. 日 時 11月10日(日)

2. 会 場 日本青年館ホール

3. 目 的

全国各地で様々な表現活動に取り組む青年たちが一堂に会し、互いに学びあい、交流を深めていくことを通じて一人一人の人間形成に役立て、地域の活性化と地域文化の継承をめざす。

4. 演 目

演劇、人形劇、ダンス、音楽及び他の種目に属さない様々な表現や発表。

5. チーム編成

参加人数には上限を設けない。

6. 上演時間

脚本に基づいた劇的な表現で構成される発表、パフォーマンス的な表現で構成される発表共に、原則として20分以内とする。

※いずれの場合においても舞台設営(飾り付け)及び撤去、入退場の時間は含めない。

7. 参加資格

(1) 本大会の参加資格は、下記の通りとする。ただし、各都道府県選手団役員(団長、副団長、総監督、総務)、監督、スタッフはこの限りではない。

①1979(昭和54)年4月2日から2004(平成16)年4月1日までに出生した者。

②原則、2019(令和元)年5月1日からひきつづき当該都道府県に居住、または在勤・在学する者。

③全日制高等学校の生徒は参加対象としない。

④定時制または通信制高等学校、高等専門学校、各種学校の生徒は一般青年として参加できる。

(2) 伴奏者などについての年齢には制限はないが、出演者(演者、その他の登場人物)については、他の種目と同一資格のものとする。

(3) 無資格者が出演したことが発見された時は失格とする。

(4) 日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口からの選出または推薦を受けた者。

(5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。

(6) 国内外で職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。

8. オーバーエイジ枠

参加資格に、オーバーエイジ枠(以下、OA(1979(昭和54)年4月1日より前に出生した者の参加を一部認める))を設ける。OAが参加する場合は1チームにつき出演者の3分の1とする。

9. 参加申込

申込みにあたっては所定の様式に全て明記のうえ申し込むこと。参加費は一人あたり3,000円(税別)と保険料278円(税込)、大会運営費500円(税込)を指定の期日までに納入すること。締切期日をすぎた後の申込および変更は一切受け付けない。ただし、以下の場合はその限りではない。

(1) 本人が病気、けがで入院するなど参加不可能の場合、医師の診断書を、10月18日(金)必着で大会本部に提出すれば参加登録は抹消する。なお、病気、けがなどの理由で参加登録抹消者が発生し、チーム全員の参加が不可能となった場合は、チーム全員の参加登録を取り消す。

(2) 団体競技種目で参加登録抹消者(理由に関わらず)が発生した場合、参加者の入れ替えを認める。また、入れ替え登録は10月18日(金)必着で大会本部へ所定の様式にて郵送で申請し、なおかつ種目別監督会議での報告を義務とする。入れ替え後の氏名はプログラムには記載されない。なお、書類に不備がある場合は入替登録を認めない。なお、入れ替え登録した参加者の大会参加費及び大会運営費、保険料は発生しないものとする。

10. 審査基準

- (1) 青年らしくいきいきと発表しているか。
- (2) 自分（たち）の想いが適切に表現（創造性・独自性・構成力）されているか。
- (3) 地域において、自らも楽しみながら実際に活動している内容に基づいて、日常の地域活動の様子が表現されているか。

11. 表彰

表彰は最優秀賞1チーム（個人）、優秀賞1チーム（個人）以内、努力賞2チーム（個人）以内に対して行う。なお、メダルは受賞者全員に、楯及び賞状は最優秀賞、優秀賞を授与するチーム（個人）に贈る。

12. 注意事項

- (1) 出演者または代表者は、開会時刻までに会場受付に到着したことを連絡すること。
- (2) 出演順序は発表内容、諸条件などを考慮して主催者にて決定する。

13. 東日本大震災に伴う参加資格の特例について

震災による被害状況及び影響等を考慮し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県 の6県を本特例の適用対象となる被災地域県（以下、「特例対象県」）とし、前記参加資格を満たした上で、当該被災地域県からの避難等により、2011（平成23）年3月11日以降移動せざるを得なかった場合、避難前に在住していた県から参加することができる。ただしこの場合、2011（平成23）年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住していた者であることを当該県選手団長が証明する書類を提出することを条件とする。なお、書式については別途指定する。

14. その他

- (1) 基準要項、芸能文化の部要項の定めるところによる。
- (2) 参加者は、大会本部が指定した旅行業者を通じて航空券や乗車券及び宿舎を申し込む。ただし、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県は関東近郊のためこの限りではない。また、沖縄県は指定旅行業者を通じ航空券と宿舎を併せて手配することができないため、宿舎のみ指定旅行業者により手配する。
- (3) 記載のない内容については主催者で判断する。

